



大

受け付けは次のとおり行います

1日以内の利用の場合

(準備時間も含む)

↓利用日の5カ月前の日の属する月の

1日から受け付けを開始します。

(例)10月25日に利用したい場合

……5月1日から受け付け

※利用日が9月31日までの分は4月7

日から受け付けます。

2日以上連続して利用する場合

(準備時間も含む)

↓利用初日の1年前の日の属する月の

1日から受け付けを開始します。

(例)平成10年8月29日から9月2日

までの4日間利用したい場合

……8月1日から受け付け

※ただし、毎月第4土曜日、翌日曜日

を連続して利用する場合には5カ月

前からの受け付けとなります。

※利用日が平成10年4月30日までの分

は9年4月7日から受け付けます。

9人以下で利用する場合(個人利用)

↓利用日の前日及び当日が受け付け日

となります。

◆アリーナの個人利用料金

区分	1人1時間につき
高校生以下	150円
その他	400円

備考

個人利用は、9人以下のグループ及び個人などのアマチュアスポーツの共同利用とする。

◆多目的室等の利用料金

施設名	利用料
多目的室1	1時間につき 400円
多目的室2	1時間につき 500円
多目的室3	1時間につき 600円
会議室	1時間につき 500円

◆ドームの見学料

区分	個人	団体
高校生以下	100円	80円
その他	150円	120円

※団体は20人以上

注意事項

1. ドーム事業の日程などにより、利用日を調整していただくことがあります。その他の日は原則として受け付け順とします。

2. 各月の初日の受け付けに限り、利用日の重複申し込みがあった場合には、話し合いもしくは抽

選によって決めていただくこともあります。申し込み及び問い合わせ先

中央公民館 2階 視聴覚準備室内
大館市文教振興事業団 仮事務所
☎45-2500 FAX45-2220

あなたが選ぶ 秋田の未来

秋田県知事選挙

4月20日(日)投票日

投票時間 午前7時～午後6時

投票できるかた

- ▷4月20日現在で満20歳以上のかた。
- ▷4月2日現在で継続して3カ月以上大館市に居住しているかた。
- ※大館市へ転入して3カ月に満たないかたについては、転入前の市町村で投票することになります。この場合、大館市で発行する「住民登録証明書」が必要ですので、投票日前に市民課で交付を受けて(無料)ください(転入前の市町村の選挙管理委員会に手続きすれば、大館市で不在者投票ができます)。

入場券

- ▷入場券は「はがき」です。個人ごとに郵送しますのでお確かめください。もし入場券が届かなかつたら、ご連絡ください。
- ▷入場券は投票日に忘れずにご持参ください。入場券を紛失した場合は、投票日当日に投票所で再発行します。
- ▷3月27日以降に市内で転居したかたには、入場券が転居前の住所へ郵送されます。入場券に記載された投票所で投票してください。

不佐者投票

- ▷仕事の都合などで投票日に投票できないかたは、不在者投票ができます。
- とき・4月3日～19日 8時30分～17時
(土、日曜日でも投票できます)
- ところ・市選挙管理委員会
(市役所1階 第2会議室)

持参するもの・入場券、印鑑

※出稼ぎ等のかた、指定病院や指定施設に入院・入居中のかた及び重度の障害があるかたは、郵送やその施設内などで不在者投票をすることができます。該当すると思われるかたは選挙管理委員会にお尋ねください。

投票所が変わります

- ▷釈迦内第二投票区の投票所が釈迦内児童センター(遊戯室)に変わります。間違わないでお出かけください。

お問い合わせは 市選挙管理委員会
☎49-3111(内線296・297)
☎42-0330(直通)